

令和6年度

市政執行についての所信

東松島市長 渥美 巖

令和6年第1回定例会の開会に当たり、市政執行に係る私の所信について、その一端をここに申し述べるものであります。

市議会議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

東日本大震災において甚大な被害を受けた本市は、これまで国、宮城県、全国の自治体をはじめ国内外からの多大な御支援と御協力により、震災復興の取組を進め、その取組成果の上に立ち、震災後の本市の方向性を定める「東松島市第2次総合計画後期基本計画」を令和3年度からスタートさせ、これまで各施策に取り組んでおります。

1 令和5年度における市政の進捗状況

まず、令和5年度における市政に係る主な進捗状況を申し述べます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の法的位置付けが5月に5類相当へ移行し、3年以上もの長きに渡り私たちの生活に制限が課せられ、中止や規模の縮小を余儀なくされていた各種行事が再開され、市内に活気や賑わいが戻ってきた年でありました。

特に4年ぶりの通常開催となった東松島夏まつり及び松島基地航空祭では、市内外から6万人を超える人出で賑わい、本市の魅力が最大限に発信され、人と人とのつながりや交流がようやく取り戻せたものと感じております。

そのような中、本市では、エネルギーや食料品価格の物価高騰などにより、市民生活に多大な影響が及んでいることを踏まえ、国の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用し、低所得世帯や一次産業、医療・介護・保育・教育施設等への給付支援や、「ひがしまつしま3割増商品券」発行による消費の下支えを通じた生活支援など、地域経済の立て直し等にきめ細かく取り組んでまいりました。

今後も、国においては物価高騰に対応した低所得者支援や定額減税措置等を実施する予定であり、引き続き、国及び宮城県が取り組む経済対策の動きを注視しながら対策を講じてまいります。

次に、令和4年6月1日に環境省から脱炭素社会の実現に向け、2030年度までに脱炭素化を進める「第1回脱炭素先行地域」に、全国26自治体の一つとして本市が宮城県内で唯一選定されたことを受け、事業を推進するための「SDGs・脱炭素社会推進課」を新たに設置し、ゼロカーボン達成に向けた再生可能エネルギーや省エネルギー設備の設置など、国の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を活用した助成事業に取り組んでおります。

次に、令和4年9月28日に、オランダに事務局がある持続可能な観光国際指標の認証団体である「グリーン・デスティネーションズ」が選ぶ、2022年「世界の持続可能な観光地トップ100」に本市が宮城県内で初めて選出されたことに続き、令和5年10月18日には、スペインに本部がある国連世界観光機関(UNWTO)

が認定する「ベスト・ツーリズム・ビレッジ2023」に、本市の奥松島地域が東北地方で初めて認定されております。

これら2つの認証を受けた地域は、日本国内では本市を含めて北海道ニセコ町と岐阜県白川村の3地域のみであり、持続可能な観光に取り組む地域として、国内観光客やインバウンド誘客増加に向けた事業の推進に努めております。

次に、女川原子力発電所に係る宮城県の「核燃料税交付金」について、本市は女川原発から30キロ圏内の緊急防護措置区域（UPZ）に含まれる区域内人口割合が約92%であることや、原子力災害に対する避難訓練及び避難計画策定等の取組状況を踏まえ、UPZ圏内の5首長で構成し、私が代表幹事を務める「UPZ関係自治体首長会議」を通じて、昨年5月30日に宮城県に対して当該交付金の交付対象拡大の要望書を提出しており、その結果、宮城県では、初めてUPZ関係自治体に係る「核燃料税交付金」を令和6年2月の定例県議会に提案しております。

本市では、平成30年6月に内閣府から全国29自治体の一つとしてSDGs未来都市に選定されており、「東松島市第2次総合計画後期基本計画」では、SDGs未来都市としての持続可能なまちづくりと地方創生を基調として、まちづくりの将来像に「住み続けられ持続・発展する東松島市 ー地方創生のトップランナーをめざすー」を掲げ、その実現のために計画全体を先導する「22の重点プロジェクト」を位置付けております。

以下、その主なプロジェクトの進捗状況を申し述べます。

最初に「働く場創出プロジェクト」では、企業誘致や施設増設に向けたトップセールスに努めた結果、グリーンタウンやもと工業団地では、約10年ぶりの企業進出として、マルヒ食品株式会社が新たに進出し、今年26日には東松島工場竣工披露式が予定されるとともに、同工業団地では、株式会社サワが宮城第5工場の建築に着手しており、今年中の操業開始を予定しております。

また、みそら工業団地では、まるせい商運株式会社の物流センターが進出立地し、今年中の操業開始を予定しております。

さらに、本市が整備した「柳の目地区産業用地北工区」では、進出企業の宮城日野自動車株式会社石巻営業所を含めた3社が昨年6月から8月までに相次いで開業し、地域経済の活性化と働く場の確保に繋がっております。

次に、「道の駅整備構想推進プロジェクト」では、令和6年11月の道の駅開業を目指し、工事に着手したほか、施設の運営面に係る検討を関係機関とともに実施しております。

次に「地方創生・人口減少対策プロジェクト」では、これまで取り組んできた私立保育園は夜8時まで、市内小学校の放課後児童クラブは夜7時までの延長保育や、18歳までの医療費無償化、学校給食の保護者負担軽減等の子育て環境充実のほか、全寮制私立高校の誘致等により、人口減少の抑制に努めてまいりましたが、全国の地方都市同様に、本市においても人口減少が進行している現状とな

っております。

一方で、世帯数については、5年前と比較して約800世帯増えていることから、世帯数増加に対応した良質で安価な住宅地提供の必要性を踏まえ、牛網別当住宅跡地及び赤井柳の目南工区における、開発整備に係る基本計画の策定や、市街化区域に隣接した矢本、小松、大曲及び赤井地区における、将来的な市街化区域拡大を見据えた基本計画の策定に着手しております。

なお、令和3年4月1日に旧鳴瀬町地域が国から過疎地域に指定されたことを受け、同年12月に策定した「東松島市過疎地域持続的発展計画」に基づき、同地域における人口の維持・確保に向けた様々な事業を進めております。

以上が、令和5年度における市政に係る主な進捗状況であり、引き続き、後期基本計画の最終年度となる令和7年度の目標達成に向けて各取組を推進し、計画目標の確実な達成を目指してまいります。

2 令和6年度の市政推進の基本的考え方と「まちづくりの方向性」に沿った各取組について

(1) まちづくりの方向性1

「産業と活力のある住みたくなるまち」

まず「基幹産業としての農林水産業の活性化」について、農業分野では、既に事業実施中の西小松地区、令和4年度事業採択の深谷

西地区、上下堤・川下地区及び今年度事業採択された下福田・新田地区に続き、令和7年度事業採択を目指す高松地区などのほ場整備事業の継続に加え、農業法人の充実や後継者対策等を推進するとともに、水産業分野では、月浜漁港護岸新設工事等、生産基盤の整備を実施するなど、一次産業の振興を図ってまいります。

次に「地域の資源を生かした観光の振興」では、日本三景松島の一角を占める奥松島地域や、全国で3地域だけとなる「世界の持続可能な観光地トップ100」及び「ベスト・ツーリズム・ビレッジ2023」の両方に選出されたメリットを最大限に活かし、宮城県等と一体となって仙台空港からのインバウンド誘客活動を実施してまいります。

今後、宮城オルレ奥松島コースなど宮戸地区等の観光資源と連携した誘客策や、松島・宮戸間の遊覧船定期航路を活かした取組を進めるとともに、本市観光の目玉でもある航空自衛隊松島基地所属の「ブルーインパルス」を活用した観光振興にも取り組んでまいります。

また、「令和の果樹の花里づくり事業」においては、引き続き市内農業法人と連携し、運河側約3.7ヘクタール及び海岸側約6.3ヘクタールの事業地に植栽した梅等の管理を進めてまいります。

さらに、「道の駅整備事業」においては、令和6年11月の開業を目指し、道の駅施設本体の建築工事を進捗させ、魅力ある「道の駅」として運営を図ることにより、一次産業の活性化と観光振興を

目指してまいります。

加えて、東松島夏まつり、松島基地航空祭及び東松島市産業祭をはじめ、昨年9月に開催された「サンドアートジャパンカップ」を継続支援していくほか、野蒜海岸を活用したビーチスポーツの推進を図ってまいります。

次に「商工業振興・企業誘致と働く場の確保」では、昨年11月に台湾の半導体企業が大衡村への立地を決定したことを踏まえ、本市では関連企業等の受け皿となる新たな産業用地の整備を官民連携で取り組んでまいります。

また、東松島市商工会や関係機関等と連携して起業支援や事業承継等の後継者対策に努めるとともに、「ひがしまつしま3割増商品券」を発行するなど、商工業の振興を図ってまいります。

次に「移住・定住の促進」については、東京のふるさと回帰支援センター等と連携し、おためし移住、空き家の活用、地域おこし協力隊の増員等により、移住・定住の一層の推進を図ってまいります。

(2) まちづくりの方向性2

「子育てしやすく誰もが健康で安心して暮らせるまち」

まず「子育て環境の充実」では、前年度に引き続き子育て世帯の支援とサポート体制の充実を図るため、市内の保育所及び放課後児童クラブの受入可能時間の延長や、18歳までの医療費無償化を継続してまいります。

また、学校給食費について、保護者の経済的負担軽減を図るため、「特定防衛施設周辺整備調整交付金（9条交付金）」を活用して補助額を拡充し、約半額となるよう支援を行ってまいります。

次に「高齢者・障がい者等への支援充実」では、引き続き市内3地区の地域包括支援センターを中心に、高齢者や障がい者等への支援の充実を図るとともに、在宅医療・介護の関係団体と連携し、切れ目ない支援体制の構築や加齢による身体能力低下の予防に努めてまいります。

また、市民が抱える複雑化・複合化した支援ニーズに対応する「重層的支援体制整備事業」の令和7年度からの本格実施に向けて、旧矢本中央幼稚園を改修整備して本年6月に開所する「(仮称)東松島市地域福祉交流プラザ」を拠点に、支援体制の整備を進めてまいります。

次に「健康づくりの推進」では、疾病の早期発見と重症化予防のため、国民健康保険加入者の特定健康診査の更なる受診率向上のため、受診者の自己負担額を無料とする措置を継続実施するとともに、重症化予防のための保健指導を強化してまいります。

次に「心の復興と地域コミュニティの充実」では、災害公営住宅に入居する震災被災者の皆様に寄り添った、心のケア推進に努めるとともに、家賃3割減額を継続実施してまいります。

また、地域で支えるまちづくりに関し、まちづくり協議会、市民センター等と連携して課題解決を図りながら、行政と地域一体で推

進してまいります。

併せて、地区センター等について、「防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金（8条補助金）」を活用し、引き続き南赤井地区学習等供用施設大規模改修工事を進めるとともに、大塩地区学習等供用施設の大規模改修工事に着手してまいります。

また、猛暑による熱中症対策等として、市内6か所の学習等供用施設、集会所等のエアコン設置工事を実施してまいります。

（3）まちづくりの方向性3

「次代を担う人材を育む学びと文化・スポーツのまち」

まず「子どもたちの可能性を広げ伸ばす学力の向上」では、市独自の教科教育指導員を配置しての児童生徒への指導充実に加え、夏休み期間4日間の短縮措置や、2学期制導入による学習機会の確保を継続してまいります。

また、令和5年度に市内全ての小学校が文部科学省指定の外国語教育課程特例校となり、更なる英語教育や国際理解の充実を図っていくため、語学指導助手（ALT）の活用と小学生の英語検定チャレンジ事業を継続してまいります。

また、安全で快適に学べる教育環境整備として、大曲小学校改築工事に着手するほか、矢本第一中学校武道館改修工事を行うなど市内小中学校施設の整備を実施してまいります。

次に、コミュニティ・スクールを中心に「地域と一体となった豊

かな心の育成と生涯学習の推進」を図っていくとともに、今年度で開館から30年となった図書館について、防衛省の8条補助金を活用し、増築・改修工事に着手してまいります。

また、友好都市との子ども交流について、昨年度に引き続き北海道更別村との「海と大地子ども交流事業」を実施するとともに、新たに東京都大田区とは、児童30人程度の参加による2泊3日の東京研修を行います。

次に「文化の継承と創造」では、国史跡の里浜貝塚や赤井官衙遺跡群を中心とした歴史的遺産の保存、活用や情報発信を積極的に進めるとともに、市内の各遺跡から出土した遺物などを適正に保存・管理するため、過疎対策事業債を活用し、奥松島縄文村歴史資料館敷地内において文化財収蔵施設等の整備工事に着手してまいります。

次に「全世代にわたるスポーツの振興」では、スポーツ施設の充実のため、防衛省の8条補助金を活用し、引き続き矢本運動公園体育館（武道館）新築工事を進めるとともに、新たに鷹来の森運動公園大規模改修工事に着手するほか、過疎対策事業債を活用して奥松島運動公園多目的運動場管理棟の建築工事に着手してまいります。

また、本市の充実したスポーツ施設を活かし、全国・東北大会等の大規模なスポーツ大会や、大学等の部活動合宿の誘致に引き続き取り組んでまいります。

さらに、矢本海浜緑地パークゴルフ場や宮城オルレ奥松島コース

を積極的に活用し、「スポーツ健康都市」として市民の皆様の健康づくりやスポーツに親しむ機会の拡充を図ってまいります。

(4) まちづくりの方向性4

「災害に強く安全で快適で美しいまち」

まず「災害に強いまちづくりの推進」では、令和4年5月10日に宮城県が公表した新たな津波浸水想定に伴い、有事対応の見直しが必要となったことを踏まえ、矢本運動公園敷地内において津波避難タワーの建築工事に着手するほか、内陸部への避難道路の整備に向けた調査設計を進めてまいります。

また、女川原発災害時における宮城県の避難退域時検査場所となる、鷹来の森運動公園内の通路拡幅工事等を、全額県補助金で実施してまいります。

併せて、検査場所へのアクセス道路となる一般県道大塩小野停車場線について、車道片側2車線への早期拡幅整備に向けて、宮城県に対し強く要望してまいります。

次に「消防・交通安全・防犯体制の強化」では、消防体制充実として、火災発生時の消防団への出動報酬を新たに設けるとともに、消防ポンプ積載車1台を更新するほか、牛網地区の防火水槽設置工事に着手してまいります。

また、交通安全では、昨年6月から継続する交通死亡事故ゼロを今後も継続することを目指し、市民の皆様へ交通安全啓発をすると

ともに、宮城県公安委員会へ信号機や横断歩道等の設置を要望してまいります。

次に「快適で美しい自然環境の形成と保全」では、脱炭素社会の実現に向けて、脱炭素先行地域の共同提案者である一般社団法人東松島みらいとし機構（HOPE）が先行地域の野蒜地区で取り組む事業と連携していくほか、太陽光設備等の市民及び事業者向けの導入支援に加え、公共施設へも導入を進めてまいります。

次に「良好な住環境の整備」では、市営下浦住宅の大規模改修工事が令和6年度で最終年度を迎え、残る4号棟の工事に着手してまいります。

また、良質で安価な住宅地の提供を目指し、牛網別当住宅跡地の開発について、今後特別会計を設置してまいります。

次に「安全で利便性の高い交通環境の充実」では、市道新沼・上河戸線、百合子線、川前三2号線等の道路改良工事や、橋りょうの長寿命化対策工事を実施してまいります。

また、JR仙石線の踏切改良整備については、下小松踏切の早期拡幅整備に向けた計画策定を進めるとともに、野中踏切廃止に係る市道三間堀32号線の道路改良工事を進めてまいります。

さらに、デマンドタクシー「らくらく号」については、免許返納者や高齢者等交通弱者の利用が増加傾向にあることから、引き続き週6日の運行を実施してまいります。

(5) まちづくりの方向性5

「持続可能な行財政運営が図られ市民から信頼されるまち」

まず「効率的で持続可能な行財政運営」では、これまで申し上げた各施策を実現し、本市の行財政運営を持続可能なものとするため、財政状況を市民の皆様に分かりやすく示すとともに、国及び宮城県等の財源の効果的活用を図り、健全かつ安定的な財政運営を進めてまいります。

また、ふるさと納税推進に当たっては、本市にとって大切な財源でありますので、「応援したくなるまち」や「魅力ある返礼品があるまち」として本市を選んでいただきたく、令和6年度においても寄附額を伸ばせるよう、返礼品取扱事業者の皆様のご協力をいただきながら、官民一体となって取り組んでまいります。

次に「国・宮城県及び多様な主体との連携」では、これまで築いてきた国、宮城県、航空自衛隊松島基地、友好都市等のほか、民間事業者及び大学、NPOなど、多様な主体との連携をさらに深めていくとともに、市政懇談会や地区自治会長会議等を通じて、施策への市民皆様の意見反映に努めてまいります。

特に、航空自衛隊松島基地との関係では、基地との共存共栄を図るため、松島基地司令に対して引き続き安全飛行及び騒音対策の徹底を要請してまいります。

また、防衛省の各種補助金や交付金等について、市民の民生安定に向け、補助対象の拡充と増額を要望するとともに、公共施設整備

等に積極的に活用してまいります。

さらに、国との関係では、道の駅開業に向けて、三陸自動車道からの連結や道の駅登録について、国土交通省の指導を受けながら手続を進めていくほか、国道45号上下堤地区の嵩上げ工事の早期完成に向けて連携を深めながら取り組んでまいります。

また、「石巻新庄酒田道路」の整備に当たって、大崎方面への経路を確保するため、赤井地区へのランプ設置を引き続き要望してまいります。

加えて、宮城県との関係では、平成8年度から毎年度開催している「宮城県土木部所管事業に関する要望会」や、「農林水産業等の振興に関する要望会」を引き続き開催し、これまで築いてきた関係を維持しながら諸課題の解決に向けて取り組むとともに、県道鳴瀬南郷線及び大塩小野停車場線の拡幅整備並びに西小松地区ほかのほ場整備事業の推進を図ってまいります。

また、市民センターの管理運営について、令和4年東松島市議会第4回定例会での附帯決議を受け設置した「東松島市市民センターに係る指定管理者制度による管理の在り方検討委員会」からの答申等を踏まえ、検討してまいります。

また、石巻圏域定住自立圏構想の具現化に向け、石巻市及び女川町と一体となって、定住に必要な都市及び生活機能や、自立に必要な経済基盤等を整備して、圏域全体の魅力の向上と活性化を図り、持続可能な圏域社会を構築してまいります。

次に「利便性の高い行政サービスの提供」では、新たに策定した「東松島市DX推進計画アクションプラン」に基づいて、市民の皆様の利便性向上のため、内閣府の「デジタル田園都市国家構想交付金」を活用して矢本庁舎及び鳴瀬総合支所に各種証明書の自動交付機を設置するとともに、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及促進を図ってまいります。

また、職員の業務効率を上げるため、庁舎内の行政文書の電子決裁導入など、行政事務のデジタル化に積極的に取り組んでまいります。

加えて、令和7年4月1日に本市が市制施行20周年を迎えることから、東松島市誕生の経緯やまちづくり、東日本大震災からの復旧・復興など、これまでの取組をまとめた「東松島市史」の発刊に向け、「市史編纂室」を設置してまいります。

3 所信推進に向けて

以上、「東松島市第2次総合計画後期基本計画」の5つのまちづくりの方向性に沿って、令和6年度の所信として市政推進に係る基本的な考え方や取組の一端を申し述べてまいりました。

計画年度4年目を迎えるに当たり、これまで取り組んできた様々な施策について、確かな成果を市民の皆様に実感していただけるよう、「東松島市第2次総合計画後期基本計画」で掲げた方向性に沿って、計画目標の実現に向けた取組を進めてまいります。

結びに、私は、東松島市の発展と市民の皆様の幸せを何よりも大切にし、矢本町職員として培った行政経験と、宮城県議会議員22年、市長7年の政務活動を通じて築いてきた、国及び宮城県等との良好な関係を最大限活かして、令和6年度も歩みを止めることなく、市民の皆様の負託に応えるため、市議会と連携しながら、市職員と一丸となって全力で市政運営に邁進してまいります。

市民の皆様をはじめ、議員各位の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、令和6年度市政執行についての所信といたします。

令和6年2月15日

東松島市長 渥 美 巖